

令和5年度 相模原市総合計画審議会
総合計画施策の実施状況に関する
評価結果

1. 相模原市総合計画審議会における評価について

相模原市総合計画審議会(以下、「審議会」という。)による評価は、「相模原市総合計画進行管理実施方針」に基づき、行政による内部評価(1次評価)の結果を踏まえ、第三者の視点による客観的な評価(2次評価)を行ったものである。

2次評価の対象は、1次評価の結果、指標値の動向や令和4年度の実施内容、施策を取り巻く環境の変化などを踏まえ、次のとおりとした。

< 2次評価対象施策一覧 >

施策	施策名
2	子ども・若者の育成支援
12	多文化共生の推進と世界平和の尊重
18	暮らしやすい住環境の形成
22	安心して移動できる地域交通の形成
35	循環型社会の形成
41	公園や身近な自然の適正な管理・利活用と都市緑化の推進
42	多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進
46	公共施設マネジメントの実施の推進

2. 各施策に関する評価・指摘事項

施策別の評価結果は次のとおり。

施策2 子ども・若者の育成支援

< 施策の進捗状況に関する評価 >

総合計画で期すサービス充実が図られており、コロナ禍終盤であったという状況を考えれば中間目標に及ばない施策もあるものの、指標値は前年度を超えており、評価することができる。

一方で、児童虐待に関する成果指標については、100%を目指すべきである。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

若者世代を対象とした施策の充実や、教育部門や福祉部門との部局間連携による施策の推進、市民活動団体との連携・協働の推進を図りたい。

児童クラブについては、待機の解消に努めるとともに、児童本人の満足度の把握や運営サイドの評価・点検も検討されたい。

施策12 多文化共生の推進と世界平和の尊重

< 施策の進捗状況に関する評価 >

コロナ禍終盤であったという状況を考えれば成果指標が達成されていないことも仕方ない側面がある。

ウクライナ情勢により避難民への迅速な対応を行ったことは評価できる。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

国際交流事業の重要性は今後も増大すると考えられ、ニーズに対応した取組の一層の多様化や、さらなる多様性への配慮に向けた取組に期待する。

交流から一歩踏み込んで共生につながるような取組や、日常のつながりが災害時の支援にまで生かされるような多文化共生を進められたい。

施策18 暮らしやすい住環境の形成

< 施策の進捗状況に関する評価 >

「適切な管理が行われていない空家等の解決率」が上昇していることなど、各指標とも一定の進捗が図られていると評価でき、本市の実情にあった施策を検討・実施していると評価できる。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

子育て世代の満足度の改善に向けた取組や、地域の様々な団体等との連携、施策を構成する事業についての各々の役割なども含めた分かりやすい周知を推進するとともに、空家対策においては、地域の状況を反映する取組を検討、推進されたい。

施策 2 2 安心して移動できる地域交通の形成

< 施策の進捗状況に関する評価 >

道路整備事業は予定通りの進捗が図られているほか、コミュニティ交通の運行に係る新たな取組の実施など、地域課題解決に対する明確な市の姿勢は評価できる。

その他の成果指標についても、コロナ禍を考えれば当然の結果であり、仕方ないと考えられる。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

公共交通ネットワークは重要であり、地域交通に対する市民意識・感覚が成果指標の値と乖離していることも懸念されることから、交通事業者との連携による利便性の向上や、地域レベルでの公共交通ネットワークの改善モデルの具体化、地域住民との更なる連携など、取組の一層の推進を図りたい。

また、自転車については、公共交通利用促進の観点も含めた適正な利用の促進を図るとともに、走行環境など安全な利用環境の整備を推進されたい。

施策 3 5 循環型社会の形成

< 施策の進捗状況に関する評価 >

家庭系ごみの排出量が減少傾向にあるなど、概ね着実な成果が見られている。再び増加傾向にならないような取り組みに期待したい。指標 3、4 については目標未達となる可能性があり、留意する必要がある。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

ごみの問題に対する市民意識の向上に努めることや、他市事例の採用等も検討を図るとともに、廃プラ削減とごみ減量対策の総合的な推進や、食品ロスの減少・小型家電回収増加に向けた周知啓発、事業活動に伴う食品ロスの削減に向けた取組を進められたい。

施策 4 1 公園や身近な自然の適正な管理・利活用と都市緑化の推進

< 施策の進捗状況に関する評価 >

相模原スポーツ・レクリエーションパークなど、様々な公園が整備されてきており、市民の満足度も高まると思われるが、今後は、施設整備だけではなく緑化等による環境の質の維持向上など、周囲と調和した魅力的な空間づくりについても留意されたい。

都市緑化の進捗や質の向上について確認できる指標が設定されていないことから、これらのモニタリング方法等についても検討されたい。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

市民活動団体等との連携状況などの情報を部局横断的に把握するとともに、公民が連携して保全・管理していくための施策の状況を確認するなど、連携した取組の更なる推進や公園のソフト面での魅力向上に努めるとともに、個々の取組が施策の推進にどのような効果があるのか把握、検証されたい。

施策 4 2 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進

< 施策の進捗状況に関する評価 >

取り組んでいる事業などの数が増加したことが大きな要因と考えられる地域活動への参加率の改善や、市が多様な主体と協働により取り組んでいる事業数が増加傾向にあることは評価できるものの、市内のNPOの登録ジャンルが偏っており、より幅広くあることが望ましい。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

今後は分野ごとに詳細を把握し、比較的弱い分野の積極的な取組を推進や、情報の一元化や事業調整などを行う統括的な部署、仕組みづくりを検討に努めるとともに、多様な主体との連携によるまちづくりを進めていくという方向性をより明確に示されたい。

また、NPO法人数に関しては、成果指標の達成に向け、更なる取組等の検討が必要と考えられるほか、地域活動に関わる人材の増加に向けた市民活動サポートセンターへの支援強化やユニコムプラザさがみはらでの効果的な事業の検討・実施、協働意識の継続に向けた職員の意識及びスキルの向上に努められたい。

施策 4 6 公共施設マネジメントの取組の推進

< 施策の進捗状況に関する評価 >

公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムで調整を図る施設廃止・再編、経済の活性化や財政健全化を念頭に公的不動産を効率的に管理・運用していく取組は一定の進展を挙げており、施策をしっかりと進められている。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

今後の公共施設は、より効率的に上手に利活用していく必要があることをもっと市民に理解してもらわないかぎり、市民の満足度は低下していくと考えられ、本施策の意義や有効性を市民により深く理解していただくためにもリーディングプロジェクトを目に見える形で実現することが重要。

また、他都市との連携や民間活用を積極的に検討していくことや、低コスト化についての更なる取組に努めるとともに、既存の指標では多岐にわたる公共施設の再編再配置や長寿命化の取組の進捗状況や適切性が評価できないことから、これらの目標や取組のモニタリング方法等について検討されたい。

3. 総評

1次、2次評価の結果を踏まえ、相模原市総合計画審議会として令和4年度における総合計画の施策の達成状況について総括した。

< 施策の進捗状況に関すること >

- 新型コロナウイルス感染症の影響という外的要因により進捗度が芳しくない施策も散見されるものの、成果指標の実績が改善傾向にあるものも多く、一定の成果は得られており、概ね着実な推進が図られているものと評価できる。今後は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う動向に留意しつつ、更なる施策の推進に努められたい。

< 成果指標に関すること >

- 社会環境の変化等に伴い設定した成果指標では評価が困難な施策や、既存の成果指標では施策の達成度を十分に捕捉できない施策については、成果指標を検証し、施策の進捗を適切に評価できるよう、モニタリング指標を新たに設定することなど、目標や取組のより分かりやすいモニタリング方法等について検討されたい。
- 実績値が乱高下している指標も見受けられるため、複数年の傾向を把握するとともに、今後の動向にも十分に留意し、各施策の適切な推進に引き続き取り組まされたい。

< 今後の施策推進に関すること >

- 成果指標の値と市民の意識・感覚が乖離していることが推測される施策もあることから、事業の実施によって施策の推進に及ぼした効果を把握、検証するとともに、市民ニーズの把握に努めるなど、的確な事業実施に努められたい。
- 今後の施策推進にあたっては、ポストコロナにおける社会情勢や物価高騰に伴う影響を的確に捉えるなど、施策を取り巻く社会情勢を十分に把握し、データ整理や分析を行った上で積極的な施策展開を期待する。

< その他 >

- 市町合併を経て都市機能と豊かな自然を兼ね備えた市であることから、それぞれの地域の特性を分析して政策に反映し、計画の推進に努められたい。
- 市民の満足度を向上していくためには、目に見える形で施策を実現していくこと等により、施策の意義や有効性を市民により深く理解していただくことが重要であり、更なる公民の連携を図るとともに、市民の要望や民間企業・団体等のアイデアなども踏まえつつ、限られた資源を最大限有効に活用し、より満足度の高いものとしていくという市の姿勢の一層の周知に努められたい。

附属資料

- ・相模原市総合計画進行管理実施方針
- ・相模原市総合計画審議会における審議の経過
- ・相模原市総合計画審議会委員名簿

相模原市総合計画進行管理実施方針

令和5年 4月決定

1 目的

この実施方針は、「未来へつなぐさがみはらプラン～相模原市総合計画～」(以下、「総合計画」という。)の円滑な推進に資することを目的とする。

2 進行管理の対象

総合計画に掲げた全47施策、分野横断的に取り組む重点テーマ及び地方創生推進交付金事業とする。

3 進行管理の方法

前年度の実績を踏まえ、年度当初に市による1次評価を行った後、総合計画審議会による2次評価を行う。

(1) 47施策、重点テーマの評価

ア 1次評価

(ア) 各施策所管課において、成果指標の達成度を捕捉し、評価を記載する。評価に対する今後の取組がある場合は、今後の取組について、合わせて記載する。

イ 2次評価

(ア) 1次評価実施後、1次評価の結果及び施策を取り巻く環境などを勘案し、2次評価の対象となる施策を総合計画審議会が選定する。

(イ) 総合計画審議会において、施策評価及び今後の対応の妥当性等について検証し、市へ意見をを行う。

(ウ) 総合計画審議会からの意見を受け、評価や今後の対応の修正を行う。

(エ) 修正した今後の対応について、審議会へ報告する。

(2) 地方創生推進交付金事業の効果検証

ア 地方創生交付金事業の所管課において、KPIの達成度を捕捉し、自己評価を行う

イ KPI達成状況及び自己評価結果を総合計画審議会に提出する。

ウ 総合計画審議会において、自己評価の妥当性等について検証、評価する。

エ 総合計画審議会からの意見等を受け、地方創生の推進に向けた事業改善等に努める。

4 結果の公表

評価結果等については、市ホームページへの掲載等により市民に公表する。

以上

【施策全体に関する意見】

- 13歳から18歳までの若者向けの事業・施策について、いくつかあるようだが、その背景にある課題意識ははっきりしない。若者が活躍できるという課題への分析や方針は残念ながら読み取れない。児童期から年齢が上がると、SNSで犯罪に巻き込まれたり、将来に対して漠然と不安を抱えたりと違う課題がでてくる。例えば、市内にある大学のコミュニティ学科などと連携して、中高生(この年代)に必要とされていることを調査してみたら、現状の事業を再検討するなど若者世代を対象とした施策をもっと充実すべきではないか。
- 「子どもの意見(意思)表明の機会」の制度拡充や介護保険法関係でのヤングケアラー支援の動向など、近年の法的環境の変化に対応すべく、**教育部門や福祉部門との部局間連携により施策が推進されることが期待される。**
- NPO法人など**市民活動団体との連携・協働をいっそう推進していただきたい。**
- 他市に比べると子育て支援は充実していると感じている。**
- 児童クラブの待機の解消に努められたい。**

【成果指標に関する意見】

- 成果指標 から に関しては、**コロナ禍終盤であったという状況を考えれば中間目標に及ばない施策もあるものの前年度を超えており、評価することができる。**
- ただし、**案件的にも100%が求められる成果指標 に関して、前年度を超えているとはいえ、過去100%であったにも関わらず92%となっているのは注意が必要。**詳細な場所が分からないが子どもの泣き声がするというような通告についても、対象児の詳細な場所を特定できるようにヒアリングする等の対策を行い、過去と同様に**100%を目指さなければならないと考えている。**

【取組結果の分析に関する意見】

- 児童クラブの受け入れ可能人数の拡大や、児童相談所の南区ランチ機能など、**総合計画で期すサービス充実が図られている。**

【事務事業に関する意見】

- 児童クラブや施設等、利用している**児童本人の満足度を把握することも重要ではないか。**
- 運営サイドの評価・点検も必要**ではないか。運営人員の充足度について再点検を行い、必要に応じて補填拡充のための施策を検討するとよい。

現状と課題

相模原市子どもの権利条例(平成27年相模原市条例第19号)の制定などにより、子どもが安心して生活できる環境づくりが進んでいますが、核家族化や共働き世帯の増加、情報化社会の進展など、子ども・若者を取り巻く社会環境は大きく変化しています。
このため、子どもが安心して過ごすことができる居場所づくりや、若者が活躍できる環境づくりをより一層進めるほか、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援の充実を図る必要があります。

取組の方向

- 子どもが健やかに育ち、若者が活躍するための環境づくりの推進
- 困難を有する子ども・若者の支援の充実

評価

・公立児童クラブ施設の施設改修や民間児童クラブとの連携等による児童クラブの確保提供量(指標)の増加、児童館等の利用者数(指標)の増加(新型コロナウイルス感染症の影響により目標には届いていないが、R3年度実績(875,654人)より増加)を踏まえ、子どもが健やかに育ち、若者が活躍するための環境づくりが図られていると考える。
・里親の登録者数(指標)の増加(R4年10月から里親養育に関する業務を民間フォスタリング機関に委託)、安全管理実施率の増加により、困難を有する子ども・若者の支援の充実が図られている。(不明児童で住所等の特定に時間を要するなどの状況により92%となっているが、全ての児童について、最終的に安全を確認している。)

今後の対応

・今後も児童クラブの受け入れ児童数の拡大に取り組むとともに、利用者が安心・安全に利用できる環境の整備に努める。
・フォスタリング機関を中心に更なる里親制度の普及啓発、里親養育の充実を図るとともに、子どもの安全確保を最優先とし、引き続き迅速な対応を実施する。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >
総合計画で期すサービス充実が図られており、コロナ禍終盤であったという状況を考えれば中間目標に及ばない施策もあるものの、指標値は前年度を超えており、評価することができる。
一方で、児童虐待に関する成果指標については、100%を目指すべきである。
< 今後の施策の方向性に関する意見 >
若者世代を対象とした施策の充実や、教育部門や福祉部門との部局間連携による施策の推進、市民活動団体との連携・協働の推進を図られたい。
児童クラブについては、待機の解消に努めるとともに、児童本人の満足度の把握や運営サイドの評価・点検も検討されたい。

成果指標

H30は基準値

児童クラブの確保提供量(児童クラブにおいて受け入れられることができる児童数)				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(人)	-	-	7,813	8,731
実績値(人)	6,485	8,025		

児童館 ¹ 及び子どもセンター ² の利用者数				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(人)	-	-	1,168,400	1,183,500
実績値(人)	1,100,213	917,660		

里親の登録者数【累計】				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(人)	-	-	92	118
実績値(人)	55	91		

安全確認実施率(虐待相談後、48時間以内に子どもの安全確認を行った割合)				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	100	100
実績値(%)	100	92		

1【児童館】児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的として設置される屋内型児童厚生施設。市内に23館あり、遊戯室、集會室、図書室などがある。 2【子どもセンター】児童に健全な遊びを与え、健康を増進するとともに、情操を豊かにし、もって青少年の健全育成を図ることを目的とする施設で、児童館としての機能、地域の健全育成を高める機能、児童クラブの機能を併せ持つ。市内に24館あり、遊戯室、集會室、幼児室、図書室、児童クラブ室などがある。

【施策全体に関する意見】

- 地域における異文化理解の促進において、国際交流事業の重要性は今後も増大すると考えられる。
- 対策を構成する事業の中に、日本語を母国語としない外国人に日本語を教えるスキルを持つ日本人(市民)を養成する事業を加えてほしい。
- 国際交流事業に日本をより理解するために日本の文化・歴史を教える事業を加えてほしい。
- 国際交流事業に外国人の生活をサポートする外国人の養成を加えてほしい。
- 若年層(中高生など)の積極的な国際交流につながる機会・事業の拡充を期待したい。
- 日本語教育を文化交流にまで拡大・深化するための取り組みについて期待したい。これまではアジア圏が多かったと推察するが、アフリカ諸国やイスラム圏の出身者の生活・交流支援など、さらなる多様性への配慮に向けた取り組みに期待したい。
- 異文化共生には多くの課題があり、市レベルでは、草の根的な交流や相互扶助として、外国人の困りごとを市民が助けるような取り組みがあってもいいのではないか。埼玉県「外国人お助けボランティア育成」などを参考に、交流から一歩踏み込んで共生につながるような取り組みを期待したい。
- 多文化共生の推進度合いを的確に把握するために、相模原市が実施しているヘイトスピーチ抑制に向けた制度化や各種取り組みの実績を補足指標としてモニターすることが有効ではないだろうか。
- 日常のつながりが災害時の支援にまで生かされるような多文化共生を進められたい。

【成果指標に関する意見】

- 成果指標がイベント参加動員型での測定を前提に設計されているので、コロナ禍により成果水準が下がったとする評価は妥当である。
- コロナ禍終盤であったという状況を考えれば成果指標が達成されていないことも仕方ない側面がある。

【取組結果の分析に関する意見】

- 募金活動への協力の高まり、あいさつ・日常会話の実施という基礎的な部分が増加しているというデータがあるため、ポジティブな評価を取ることとも可能と考えられる。

【事務事業に関する意見】

- ウクライナ情勢により避難民への迅速な対応を行ったことは評価できる。
- 国際交流ラウンジのニーズに対応した取り組みのいっそうの多様化に期待する。



現状と課題

外国人市民²の増加や定住化が進む中、国際交流や協力などの機会を通じて、市民の国際感覚の醸成と相互理解の促進を図り、誰もが暮らしやすく、活力ある地域社会を形成するための取組が求められています。

このため、異なる文化や習慣を尊重し合う多文化共生のまちづくりの推進を図る必要があります。また、世界には今なお紛争の絶えない地域が数多くあり、世界の恒久平和を実現することは、唯一の戦争による被爆国である我が国だけに限らず、世界共通の願いです。

このため、より多くの市民の参加を得て平和意識の普及啓発を展開し、一人ひとりが国際社会の一員として、世界平和の実現を目指した社会づくりを進める必要があります。

取組の方向

- 1 多文化共生の推進
- 2 国際交流・国際協力の推進
- 3 平和意識の普及啓発活動の推進

評価

指標¹とともに、実績値が低下しているが、昨年同様新型コロナウイルスによる市民活動の全体的な低下の影響によるものと考えられる。

そうした中でも、指標¹関連の市民アンケート個別項目「異なる国籍の人との簡単なあいさつや日常的な会話」をした人の割合は昨年度より増加し、身近な交流が進んでいる。また、指標¹関連の項目「平和に関する募金活動への協力」が令和元年度及び昨年度よりも増加したことは、社会情勢を反映したものと考えられる。

今後の対応

実際に参加体験する方法だけでなく、コロナ禍における実績を踏まえたオンラインの活用などにより、多文化理解の促進や平和意識の普及に向けた事業を実施していく。

また、平和意識の普及に関しては、幅広い世代に向けて社会情勢を反映した事業を実施し、市民の参加を促進していく。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >

コロナ禍終盤であったという状況を考えれば成果指標が達成されていないことも仕方ない側面がある。ウクライナ情勢により避難民への迅速な対応を行ったことは評価できる。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

国際交流事業の重要性は今後も増大すると考えられ、ニーズに対応した取組の一層の多様化や、さらなる多様性への配慮に向けた取組に期待する。

交流から一歩踏み込んで共生につながるような取組や、日常のつながりが災害時の支援にまで生かされるような多文化共生を進められたい。

成果指標

R元は基準値

多文化共生の実現に向け取り組んだ市民の割合				
年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	30.9	33.3
実績値(%)	28.5	23.9		

世界平和の実現に向けた取組に参加している市民の割合				
年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	42.0	43.5
実績値(%)	40.6	37.2		

1【多文化共生】国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。 2【外国人市民】外国籍の市民又は、国籍が日本であっても外国文化を背景に持つ市民（海外からの帰国者、国際結婚により生まれた人、日本国籍取得者など）のこと。

【施策全体に関する意見】

- ポイントを絞り、事業や指標を設定しており、課題意識にそったものとなっている。空き家や老朽化するマンションの問題は全国的なものであり、国の法改正の動向も踏まえた取り組みが必要だが、東京近郊の**本市の実情にあった施策を検討・実施しているものと思われる。**
- 相模原市は高齢者向け住宅が比較的充実していると数年前に聞いたが、今後の高齢化に伴い、さらに施設充実を図るのか、次の計画策定の際、議論が必要と思われる。
- 「地域コミュニティの希薄化による住環境の質の低下」に対応するために、**地域の様々な団体等との連携を広く進めていただきたい。**
- 成果指標の分析で、「子育て世代の30歳代の回答で満足度が比較的に低い傾向があった」とのことから、**改善するために注力する必要性を感じる。**
- 今増大している自然災害への耐性の観点からも住宅地環境の評価を行い、適切な対策を取っていく必要があるのではないかと。

【成果指標に関する意見】

- 「**適切な管理が行われていない空家等の解決率**」が上昇していることは評価できる。
- 各指標とも一定の進捗が図られていると評価できる。**
- 総合計画で定める予定通りの施策進捗の成果が得られている。ただし、取組の方向「3」で定める空き家を活用した「場」の提供について、その成果を直接観測する成果指標が設定されていないため、その実績は(厳密には)評価票上では把握できない。実現状況を観測する補足指標を設定してモニターしてゆくと期待される。

【事務事業に関する意見】

- 今後もマンションに居住する市民に**施策を構成する事業について各々の役割なども含め、分かりやすく周知を図って推進していただきたい。**
- 空家台帳の集計は現状では区ごとであるため、可能な限り合併前の町ごとなど細分化し、**地域の状況を反映する取組を行っていただきたい。**
- 空き家対策に関しては、個別の管理状況だけではなく、分布の偏りやすい地域や今後発生が増大すると考えられる地域を予測し、**地域レベルで先行的な対策を検討していくことが必要ではないか。**

現状と課題

市営住宅の計画的な供給や住宅の耐震化の促進などにより、安全で安心なまちづくりが進んでいる一方、空き家の増加やマンションの老朽化などによる、防災、防犯、景観、衛生上の問題のほか、少子高齢化の進行や20歳代から30歳代までの就職・住宅購入世代の転出超過などに起因した、地域コミュニティの希薄化による住環境の質の低下が懸念されています。
このため、多様な主体との連携・協働により、誰もが安全で安心して暮らせる住生活の実現や地域特性を生かした質の高い住環境の形成などに取り組む必要があります。

取組の方向

- 1 安心して暮らせる住生活の実現
- 2 良質な住宅ストック 1の形成と空家等の適正管理の促進
- 3 地域特性を生かした住環境の形成

評価

空き家の状況に応じて所有者へ適切な対応を行うため、各区役所と都市建設局で連携し、安心して暮らせる住環境の実現に向けた取組を行った。
また、高齢者向け住宅に係る補助制度や長期優良住宅認定制度の周知を図るとともに、マンション無料相談窓口などの実施により、良好な居住環境が保たれていると思う市民の割合が令和元年度に比べ増加した。
更に、居住者の安全で快適な生活やマンションの適正な維持・管理を効果的に推進するため、令和5年3月にマンション管理適正化推進計画を策定した。

今後の対応

昨年度に引き続き、定住や移住を促進するため、住宅購入世代である子育て世帯等に対して、中古住宅の購入や改修に係る補助事業を実施し、住宅ストックの有効活用を図っていく。
また、マンション管理認定制度を新たにスタートするなど、良好な住宅ストックの形成を推進する。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >
「適切な管理が行われていない空家等の解決率」が上昇していることなど、各指標とも一定の進捗が図られていると評価でき、本市の実情にあった施策を検討・実施していると評価できる。
< 今後の施策の方向性に関する意見 >
子育て世代の満足度の改善に向けた取組や、地域の様々な団体等との連携、施策を構成する事業についての各々の役割なども含めた分かりやすい周知を推進するとともに、空家対策においては、地域の状況を反映する取組を検討、推進されたい。

成果指標

H30・R元は基準値

高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	3.5	4
実績値(%)	2.9	3.5		

居住環境に対する満足度(良好な居住環境が保たれていると思う市民の割合)				
年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	76.9	80
実績値(%)	73.7	77		

新築住宅における長期優良住宅 2の認定戸数				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(戸)	-	-	7,764	10,000
実績値(戸)	5,528	7,809		

適切な管理が行われていない空家等の解決率				
年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	48.6	48.6
実績値(%)	48.6	69.1		

1【住宅ストック】ある一時点におけるすべての住宅の量や既存住宅そのものを指す。 2【長期優良住宅】長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅。

【施策全体に関する意見】

- 施策の中でも**地域課題解決に対する明確な市の姿勢を感じる。**
- 地域をつなぐ**公共交通ネットワークは重要。一層の推進を期待する。**
- 高齢者が安心して免許返納できるよう、「**自転車走行レーン**」など**安全な自転車走行支援の推進を期待する。**
- 整備実施への予算制約が厳しくなることに留意した進捗を期待したい。
- 社会システムとしての地域公共交通整備は計画が期す成果水準に達していない。AIオンデマンド交通(豊島区、京丹後市など)などのような新たな選択肢の検討も進めてもらいたい。
- 「現状と課題」に交通弱者への移動手段の確保が挙げられているが、具体的に交通弱者としてどのような層がどのように分布しているか、具体的な分析に基づく公共交通の機能分化と手段ごとの拡充が必要と考えられる。乗り換え環境の充実も含め、**地域レベルの公共交通ネットワークの改善モデルが具体化されることを期待したい。**
- 論点が少しずれるが、市内の商業や産業が活性化すれば、ビジネスや観光で訪れる方も増え、おのずと公共交通の利用者も増加することが見込まれるため、**経済・産業分野の発展も大事である**と考える。
- コミュニティ交通の充実に向け、更なる地域住民との連携等を図りたい。
- 放置自転車対策や公共交通利用促進の観点から駅へのアクセスに係る交通手段の適正分担を促進されたい。

【成果指標に関する意見】

- 成果指標 「公共交通のカバー率」の変化が見受けられないが、**要因の分析と対策が必要ではないか。**
- 成果指標 の公共交通のカバー率において、この数値だけ見ると交通に係る施策は不要なのではないかと感じてしまう。しかしながら、定義に当てはまらない方が身近にはおり、また、交通が不便と感じている市民は多いと思われることから、**数字と市民意識・感覚が乖離していることが推測される。**この差について、埋められるような**施策等を期待したい。**
- 公共交通ネットワークの形成については、市民の満足度も捉えていくことが必要ではないか。
- 成果指標 に関しては、増加目標に対して、大きくマイナスとなっているが、**コロナ禍を考えれば当然の結果であり、仕方ない**と考えられる。
- **道路整備(公共事業)は予定通りの進捗が図られている。**
- 整備計画を適切に行い実施していくことで各成果指標の改善を期待している。

【取組結果の分析に関する意見】

- コミュニティ交通の運行について、**新たな取組を実施したことは評価できる。**
- 現状の事業や実証実験は、市内他地域での過疎化(や車の免許を返納した高齢者の増加)が進展した場合のモデルとなり得るが、将来的にこういった補助金導入の必要な地域が増えた場合、どこまでの財政負担が可能なのか、補助率等を含めて議論は必要となっていくと思われる。また、観光対策を行う課との連携を含め、検討や課題意識の共有は必要ではないか。

【事務事業に関する意見】

- バスの**運行事業者との連携をさらに進め、バス相互の乗換利便性の向上、乗り継ぎ割引の拡大などを検討していただきたい。**

現状と課題

市民の暮らしや地域経済活動を支える幹線道路や自転車道、バスターミナルなどの基盤整備や、コミュニティバス 1、乗合タクシー 2などの地域公共交通の導入を進めている一方、一部の地域では、人口減少による公共交通利用者数の減少やバス交通の収支率の悪化など、公共交通の維持確保に課題があります。このため、交通事業者や市民との協働により、鉄道、バス、タクシーなど公共交通の利便性向上や利用促進などに取り組み、交通弱者や来訪者などの移動手段を確保する必要があります。

また、幹線道路や歩道、自転車道の未整備による生活道路への自動車の進入や自転車事故の発生など、依然として安全性に課題があることから、安心して移動できる道路環境を構築するほか、多様化する自転車の規格に対応した自転車駐車場の整備など、自転車利用環境の整備を進める必要があります。

取組の方向

- 1 地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成
- 2 公共交通の利便性向上と利用促進
- 3 地域における道路環境の充実
- 4 自転車利用環境の整備

評価

公共交通ネットワークについては、バス路線への公費負担やコミュニティ交通の運行により、公共交通の維持確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響や燃料価格の高騰を受け、厳しい経営状況におかれている交通事業者に対して、公共交通支援金による事業継続支援を実施した。

緑区若葉台地区では、身近な移動が困難になりつつある地域課題の解決策として、環境省の事業によりグリーンズローモビリティのテスト走行を実施した。道路環境では、相模原高校前交差点や県道76号山北藤野の整備を推進し、自転車利用環境では、主要な駅周辺などの整備を計画的に実施したことにより、目標値を達成する見込みである。

放置自転車などの台数については、夜間や休日における放置自転車等の撤去等の取組における成果や、新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響により、減少したものと捉えている。

今後の対応

公共交通ネットワークについては、令和4年3月に策定した「相模原市総合都市交通計画」に基づき、地域の特性に応じた持続可能な移動手段の確保について取り組む。また、令和5年度においては、緑区若葉台地区及び南区新磯地区でグリーンズローモビリティの実証運行により取組を進める。

道路環境、自転車利用環境については、第2次相模原市新道路整備計画や相模原市自転車活用推進計画に基づき、引き続き整備を推進する。

放置自転車対策については、夜間や休日における取組を継続するとともに、局所的に放置台数が増えている区域があるため、重点的な対応を行う。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >

道路整備事業は予定通りの進捗が図られているほか、コミュニティ交通の運行に係る新たな取組の実施など、地域課題解決に対する明確な市の姿勢は評価できる。

その他の成果指標についても、コロナ禍を考えれば当然の結果であり、仕方ないと考えられる。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

公共交通ネットワークは重要であり、地域交通に対する市民意識・感覚が成果指標の値と乖離していることも懸念されることから、交通事業者との連携による利便性の向上や、地域レベルでの公共交通ネットワークの改善モデルの具体化、地域住民との更なる連携など、取組の一層の推進を図りたい。

また、自転車については、公共交通利用促進の観点も含めた適正な利用の促進を図るとともに、走行環境など安全な利用環境の整備を推進されたい。

成果指標

H30は基準値

公共交通のカバー率(公共交通圏域(駅から1km、バス停留所から300m)に住む人口の割合)				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	90.6	90.8
実績値(%)	90.4	90.4		

市民や来訪者などの公共交通利用者の割合				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値	-	-	4	7
(%増)				
実績値	-	-15		
(%増)				

市内の幹線道路などの整備延長【累計】				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(km)	-	-	1.7	3.3
実績値(km)	-	2.5		

自転車道などの整備延長【累計】				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(km)	-	-	9	19
実績値(km)	-	7.9		

放置自転車などの台数(道路上に停められている放置自転車など一日当たりの台数)				
年度	H30	R4	R5	R9
目標値(台)	-	-	148	76
実績値(台)	332	111		

1【コミュニティバス】交通不便地域における公共交通以外に移動手段がない方の生活交通を確保するため、鉄道や路線バスを補完する公共交通として、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行されるバス。 2【乗合タクシー】津久井地域の交通不便地域における公共交通以外に移動手段がない方の生活交通を確保するため、鉄道や路線バスを補完する公共交通として、地域・交通事業者・行政の3者協働により運行するセダン型やワゴン型の車両を使った乗合型の公共交通。

【施策全体に関する意見】

- 「市民1人あたりのごみ処理経費」などのデータを積極的に公開し、ごみの問題に対する市民意識の向上に努めていただきたい。
- 特に家庭ゴミの中の食品ロスは、啓発活動が重要と思われる。他市の事例など参考に出来るものは検討し、取り入れてみてはどうか。
- 市内にいわゆる残飯を家畜のえさにリサイクルしている業者もあり、有効利用促進も視野に入れてほしい。
- ごみの有料化も視野に入れて、廃プラ削減とごみ減量対策を総合的に進めて頂きたい。
- プラスチックはリサイクルしてもいずれ廃棄物になるので、再利用策も検討してほしい。
- 圏央道整備による企業進出の拡大、橋本駅周辺地区や相模原駅北口地区のまちづくりによる事業所やMICE誘致を目指す相模原市にあっては、これら市による開発事業の成果としての企業進出に起因するごみ排出量拡大を予め組み込んだ施策展開が期待される。

【成果指標に関する意見】

- 概ね着実な成果が見られている。
- 家庭系ごみの排出量が減少傾向にあり、この傾向は評価していいと考えられる。今後、再び増加傾向にならないような取り組みに期待したい。
- 家庭系・事業系ごみ排出量削減は進展した。要因としてコロナ禍による経済停滞を見ることは妥当であろう。コロナ禍からの経済回復とそれによるごみ排出量拡大を見越して、経済的インセンティブとして機能するごみ処理手数料の検討を進めることも妥当な判断といえよう。
- 指標1、2については順調に目標に近づいているが、3、4については現状のままだと未達となる可能性がある。
- 【指標1】ごみ総排出量のうちの「資源の量」については、再資源化率の増加により増大する可能性があり、排出量に含めるべきかの検討が必要ではないか。
- 事業系ごみの減少について、一般廃棄物と産業廃棄物の排出量の構成についてもあわせて確認していく必要がある。

【事務事業に関する意見】

- フードバンクやフードドライブに関して情報として触れる機会があるものの、相模原市ではどこの誰に寄付を行うべきか分からず、周知啓発を進めて欲しい。同様に使用済み小型家電回収の回収ボックスがどこにあるか見た記憶もないので、増設およびアナウンスを行って欲しい。周知啓発を進めることで食品ロスの減少・小型家電回収増加が進むと考える。
- 事業活動に伴う食品ロスの削減に向けた取組を積極的に進められたい。



現状と課題

4R²の推進によりごみ総排出量が着実に減少し、最終処分量も併せて減少しているものの、家庭系ごみや事業系ごみの中に依然として資源化が可能な物が含まれていることから、分別の徹底による更なる資源化を進めるとともに食品ロス³の削減や使い捨てプラスチックの利用削減などの取組が求められています。

また、資源循環都市⁴の実現に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たすとともに、連携・協働によるごみの減量化・資源化に向けた取組がこれまで以上に必要となっています。

取組の方向

- 1 ごみの更なる削減
- 2 生ごみ・食品ロスの削減

評価

家庭系ごみ排出量は減少しており、周知・啓発活動を行うことで、市民の分別意識の向上などが図られたことから、ごみの減量化・資源化に対する取組が進んだものと考えられる。

使用済み小型家電回収については、要望のあった箇所に増設したが、令和3年度と比較すると減少した。コロナ禍の影響も少なからずあると考えられる。

食品ロスの削減については、広報等での周知・啓発に取り組む一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種イベントが中止となったことで啓発の機会が減少したが、令和3年度よりは減少しており、市民の取組が浸透していると考えられる。

今後の対応

家庭ごみの減量化に向けては、フードドライブの推進や生ごみ処理容器の普及等により生ごみ・食品ロスを削減するとともに、今後は製品プラスチックの回収・再商品化について、本市における制度開始にあたっての課題の整理や、市民への周知方法などについて検討を行う。

使用済み小型家電の回収については、回収ボックスの設置先の決定・調整を行い、回収量を上げるように努めると共に、周知啓発を図りながら、有用金属のリサイクルに繋げる。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >

家庭系ごみの排出量が減少傾向にあるなど、概ね着実な成果が見られている。再び増加傾向にならないような取り組みに期待したい。指標3、4については目標未達となる可能性があり、留意する必要がある。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

ごみの問題に対する市民意識の向上に努めることや、他市事例の採用等も検討を図るとともに、廃プラ削減とごみ減量対策の総合的な推進や、食品ロスの減少・小型家電回収増加に向けた周知啓発、事業活動に伴う食品ロスの削減に向けた取組を進められたい。

成果指標

H30は基準値

ごみ総排出量

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(t)	-	-	220,000	216,000
実績値(t)	225,586	213,946		

市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源を除く)

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(g)	-	-	480	465
実績値(g)	491	467		

使用済み小型家電回収量

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(t)	-	-	150	181
実績値(t)	116	117		

食品ロス排出量

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(t)	-	-	8,500	7,900
実績値(t)	12,975	11,364		

¹【循環型社会】大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会形成推進基本法(平成12年法律第110号)では、第一に製品などが廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。
²【4R(ふぉーあーる)】ごみを減量化するために国が提唱しているリデュース(Reduce・排出抑制)・リユース(Reuse・再利用)・リサイクル(Recycle・再生利用)の3Rにリフューズ(Refuse・発生抑制)を加え、4つの頭文字をとったもの。
³【食品ロス】まだ食べられるのに捨てられている食品。
⁴【資源循環都市】循環型社会を実現している都市。本市は、第3次相模原市一般廃棄物処理基本計画(平成31(2019)年3月策定)の基本理念に「資源循環都市」掲げている。

【施策全体に関する意見】

- 相模原スポーツ・レクリエーションパークが整備されたことは喜ばしい。市民の満足度も高まるのではないかと。
- スポーツ・レクリエーションパーク等、他の近隣地域に負けないくらい魅力的な公園が存在すると考えている。ただ、公園への満足度は高くても利用が進まなければ意味がないとも考える。
- 一口に公園と言っても規模を含め様々なものがあり、市民アンケートでどういったものをイメージしていたかわからない。そのため、満足度を上げる取り組みもなかなか難しいと思われる。従来の取り組みに加えて、例えばスポーツ担当課や健康づくり担当課などとも連携し、公園のソフト面での魅力を高めていくこともできるのではないかと。
- 公有地である「公園」に対して、「身近な自然」は分けて考える必要があるのではないかと。とくに保全や管理が必要な「身近な自然」には民有地も多く、公民が連携して保全・管理していくための施策の状況を確認していく必要がある。
- 夏の夜に花火ができるとか、防災訓練に利用できるとか、使い方についても掘り下げた、利活用も提案して頂きたい。
- 他市ではNPOなどとの連携により公園の遊び場としての活用を行っている事例があるため、相模原市でも検討していただきたい。
- 公園の魅力向上に向けては、市民活動団体等との連携状況などの情報を部局横断的に把握するとともに、連携した取組の更なる推進に努められたい。

【成果指標に関する意見】

- 本施策は「都市緑化」が目指されているが、都市計画区域内の緑被率の推移が評価資料では示されていないため、「都市緑化」の達成度合いは把握できない。
- 「適正な管理」に対する成果指標が欠如しているのではないかと。評価に公園の「質」の向上との記載があるが、施設だけではなく環境としての「質」の維持向上についても確認していく必要がある。
- 都市緑化の進捗や質の向上について確認できる指標が設定されていないことから、これらのモニタリング方法等についても検討されたい。

【取組結果の分析に関する意見】

- 市民アンケートでみる「公園の満足度」数値の向上については、コロナ禍での在宅ワークの機会拡大が身近な公園の利用を拡大させた結果、内容の理解を深め、認知度を上げた可能性がある。ユーザーとしての市民がより多くの情報を持つ状態で評価数値が向上したということであれば、それは市の公園行政の成果といえる。
- 都市緑化に関する講習会等への参加者数が様々な工夫により増加していることは評価できるが、それによってどのような効果があるのかを把握していただきたい。
- 都市緑化に関する講習会等への参加者に関しては、参加者数の拡大が実際に都市緑化の推進にどのようにつながっているか(たとえばオープンガーデンの増加状況やボランティアの増加数などの視点から)を検証されたい。

【事務事業に関する意見】

- 野外ミストボール等を設置いただく等、工夫を凝らしていただいているが、酷暑による熱中症が不安で、夏は公園を使いづらい。体温調整が苦手なちびっ子に対して、他にも対策が必要ではないかと。



現状と課題

本市は、豊かな自然環境と多様な都市環境を併せ持ち、それらを身近に感じることができる公園や緑地、水辺地を有しています。

一方で、全国的な都市化の進展により、身近な自然やみどりが減少しており、本市においても、利用者のニーズへの適切な対応や心にやすらぎを感じることができる空間の形成が求められています。

そのため、身近な生活環境において自然や季節を感じることができる公園や緑地、水辺地の適切な維持管理を進めるとともに、市民の余暇活動の充実、都市空間の形成及び防災性の向上などを図るための魅力ある公園づくり、水やみどりに親しめる空間を増やす取組が必要です。

取組の方向

- 水やみどりの保全・創出の推進
- 魅力ある公園づくりの推進

評価

都市緑化に関する講習会等への参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止はあったが、新たに屋外研修会を実施したことなどにより、増加した。
「公園の満足度」については、相模原スポーツ・レクリエーションパークの整備による「量」の向上に加え、老朽化した遊具の更新等によるより使いやすい公園に向けた「質」の向上に取り組んだ結果、令和5年度の間目標値を今年度も達成した。

今後の対応

実績値が目標値を達成している成果指標については、引き続き魅力ある講習会を実施し参加者数の向上を図っていく。

中間目標を達成している成果指標については、引き続き、新たな公園の整備を推進するとともに、遊具の更新等を実施することにより、公園の魅力向上に取り組んでいく。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >

相模原スポーツ・レクリエーションパークなど、様々な公園が整備されてきており、市民の満足度も高まると思われるが、今後は、施設整備だけではなく緑化等による環境の質の維持向上など、周囲と調和した魅力的な空間づくりについても留意されたい。

都市緑化の進捗や質の向上について確認できる指標が設定されていないことから、これらのモニタリング方法等についても検討されたい。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

市民活動団体等との連携状況などの情報を部局横断的に把握するとともに、公民が連携して保全・管理していくための施策の状況を確認するなど、連携した取組の更なる推進や公園のソフト面での魅力向上に努めるとともに、個々の取組が施策の推進にどのような効果があるのか把握、検証されたい。

成果指標

H30・R元は基準値

都市緑化に関する講習会等への参加者数

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(人)	-	-	360	390
実績値(人)	329	404		

公園の満足度

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(p)	-	-	3.07	3.19
実績値(p)	2.95	3.08		

p (ポイント) / 市民の満足度を5点満点で点数化したもの

【施策全体に関する意見】

- 助成金の応募や協働事業の提案の件数や内容を見ると、(1)固定化し新規参入団体が少ない、(2)協働事業の提案の出来る組織力のある団体が市内には少なく、こちらもある程度固定化している、と見ることが出来る。
- 市内のNPOの登録ジャンルが偏っているが、幅広いジャンルのNPOがあることが望ましいのではないが、このような状況で、果たして「多様な主体との連携・協働」と言えるのか、疑問に思う。
- 高齢者の健康増進、遊び場の提供、地域交通の形成など他の施策とも関連する取り組みもあると考える。
- 地域活動のために手軽に利用できる公的施設の提供方法なども工夫してほしい。
- NPOの数を増やすことはいいが、しっかりした組織運営の出来る団体を育てるために、どういった支援が必要かをあらためて検討してみるはどうか。
- 多様な主体との連携・協働によるまちづくりについて、様々な分野での取組が行われているが、横串を刺していく意味でも中間支援を担う組織を束ねること等、情報の一元化や事業調整などを行う統括的な部署や仕組みづくりを検討してほしい。
- NPO法人を横断的に支援し連携・交流を図っていくための中間支援組織とその財政的措置のあり方について、検証・検討する必要があるのではないかと。
- 施策の方向性として市内の企業と市民活動団体との協働連携も設計されている。商工会議所や法人会、工業団地組合などの組織を通じて加盟企業による企業・市民連携事業の実施状況を定期的に把握することも、今後の選択肢となるのではないだろうか。
- 今後の人口減少に伴って担い手不足も危惧されており、市民活動の重要性は増していくと考えられることから、多様な主体との連携によるまちづくりを進めていくという方向性を今後はより明確に示されたい。

【成果指標に関する意見】

- 成果指標の分析として「地域の活動への参加率」がコロナ禍の影響から低い水準となったとする判断は妥当である。
- 地域活動への参加率が令和2年度よりも上がっていることはコロナが落ち着いてきたという外部環境の変化により当然の事項であるともいえる。ただ、取り組んでいる事業などの数がコロナの反動もあり、増加したことが大きな要因と考えており、評価することができる。
- 市が多様な主体と協働により取り組んでいる事業数が増加傾向にあることは評価できる。今後は分野ごとに詳細を把握し、比較的弱い分野があれば積極的な取組を推進していただきたい。
- 地域活動・市民活動の停滞(指標1)は、コロナの影響のほか、活動主体の高齢化などの社会的背景もあるのではないかと。
- 「市が多様な主体と協働により取り組んでいる事業などの数」は「委託」が含まれている。職員人件費削減を主目的とした外部「委託」がどの程度の割合で含まれているのか判断が難しいため、成果指標で見る成果の評価を難しくしている。
- 民間非営利組織のための法人格が多様化している。評価資料では令和4年度は前年度からNPO法人数が減少しているが、「NPO法人を含む」地域活動・市民活動を担う法人数の全体でみた場合には増えている可能性がある。「NPO法人数を計測すること自体には意味をもつが「NPO法人数のみで計測することについては検討を要するのではないだろうか。」
- NPO法人数減少の一要因として一般社団法人の制度化があるといわれているため、この団体数を可能な限り把握していただきたい。
- NPO法人数に関しては、増加目標に対して緩やかながら減少傾向にあり、目標と現状のギャップが大きいため、成果指標として掲げている以上、何らかの対策が必要ではないかと。

【事務事業に関する意見】

- より地域活動に興味を持ち、積極的に関わる人材を増やすため、市民活動サポートセンターへの支援強化や、ユニコムプラザさがみはらでの効果的な事業検討・実施などに努めてほしい。
- 「さがみはら市民活動サポートセンター」の休館日や開館時間は現状で問題がないが、検討していただきたい。
- 協働意識を継続するためには、職員の意識及びスキルを向上させる必要がある。指針の作成や体系的・実践的な研修など現行の育成システムの強化に努めてほしい。

現状と課題

少子高齢化の進行などにより、地域活動・市民活動の担い手の確保が困難となっており、そうした活動への参加率は伸び悩んでいます。また、国際化の進展や価値観の多様化により、地域における課題は複雑化しており、市民と行政、市民と市民が、地域の課題を解決するために協働で取り組むことが重要となっています。

こうした中、多様な主体との連携・協働によるまちづくりを実現していくために、協働に対する意識を醸成するとともに、地域活動や市民活動を支援する体制を充実し、様々な分野において活発に活動できるよう、市民の力を最大限に生かせる環境づくりを進めていくことが必要です。

取組の方向

- 1 協働を知り、学ぶための取組の充実
- 2 地域活動や市民活動の促進
- 3 様々な主体同士が連携・協働し、強みを生かすための取組の推進

評価

地域の活動への参加率に関する実績値の低下については、コロナ禍の影響により、市民活動や地域活動が行いにくかった状況が一因であると考えられるが、令和2年度の41.7%を最低値として、近年は回復傾向にある。また、市が多様な主体と協働により取り組んでいる事業などの数については、実績値が232件となり、こちらはコロナ禍による減少傾向を脱し、増加しつつある。

今後の対応

地域の活動への参加率については、令和4年度に行った市民協働意識調査の結果などを活用するほか、地域活動を行う団体を所管する関係所属との情報共有等を行い、地域の活動への参加を促すような施策を検討する。また、業務継続計画の解除に伴い、更なる協働意識の啓発等を庁内外へ行っていく。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >
取り組んでいる事業などの数が増加したことが大きな要因と考えられる地域活動への参加率の改善や、市が多様な主体と協働により取り組んでいる事業数が増加傾向にあることは評価できるものの、市内のNPOの登録ジャンルが偏っており、より幅広くあることが望ましい。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >
今後は分野ごとに詳細を把握し、比較的弱い分野の積極的な取組を推進や、情報の一元化や事業調整などを行う統括的な部署、仕組みづくりを検討に努めるとともに、多様な主体との連携によるまちづくりを進めていくという方向性をより明確に示されたい。

また、NPO法人数に関しては、成果指標の達成に向け、更なる取組等の検討が必要と考えられるほか、地域活動に関わる人材の増加に向けた市民活動サポートセンターへの支援強化やユニコムプラザさがみはらでの効果的な事業の検討・実施、協働意識の継続に向けた職員の意識及びスキルの向上に努められたい。

【NPO】 Non Profit Organization様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

成果指標

H30・R元は基準値

地域の活動への参加率(地域活動・市民活動に参加している市民の割合)

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	54.7	58.7
実績値(%)	50.7	44.4		

市が多様な主体と協働により取り組んでいる事業などの数

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(件)	-	-	216	244
実績値(件)	183	232		

市内のNPO 法人数

年度	H30	R4	R5	R9
目標値(団体)	-	-	304	324
実績値(団体)	279	272		

【施策全体に関する意見】

- 施策をしっかりと進めていると感じる。引き続き取り組んでいただきたい。
- 市の行政サービスのための施設と地域コミュニティ形成のための施設は区別して考えた方がよいと考える。公的資金の導入ができる施設と利用者の費用負担が必要な施設では進め方が異なるのではないかと。
- 屋内の公共施設に関して、イメージが湧かないくらい自身も利用しないし、人からも話を聞くことがない。相模原市の場合、銀河アリーナが閉鎖される等、他の都市と同様に適切に維持管理されているイメージは乏しい。予算が限られていることから効率的に必要な場所に投じて欲しい。
- 施策の目的や具体的な取組を市民に分かりやすく周知することが大切である。
- 今後の公共施設は廃止や集約化、長寿命化などで、より効率的に上手に活用していく必要がある。そのことをもっと市民に理解してもらえないかぎり、市民の満足度は低下していくだろう。リーディングプロジェクトなどに参加してもらった市民に、こういった公共施設マネジメントの必要性を理解してもらおうとともに、限られた資源を市民の要望や民間企業のアイディアなども活用し、より満足度の高いものとしていくという市の姿勢を、参加した市民自らに発信してもらおうこともあっていいのではないだろうか。そのためには、こういった機会に参加してもらった市民に、新しく施設の運営が始まるまで、できる限りかかわり続けてもらうことも大切だろう。こういったところにも取り組んでもらえると息の長い市民向けの啓発活動になると思う。
- 本施策の意義や有効性を市民により深く理解していただくためには、リーディングプロジェクトを目に見える形で実現することが重要と考える。そのためには、全庁をあげて積極的な取り組みに努めてほしい。
- 公共施設の適正配置に関し、新設が行われる際には公共交通の動線を考慮していただきたい。
- 市民の公共施設の利便性向上のためには他都市との連携も一層推進していただきたい。
- 長寿命化だけでなく、機能の複合化やPFI活用による重点化・効率化も重要である。とくに財政的な効率性やサービス向上の観点から民間活用を積極的に検討していくことも必要ではないか。
- 橋本駅周辺地区や、相模原駅北口地区のまちづくりに伴い、新規に発生する公共施設ライフサイクルコストを組んだ公共施設マネジメントの戦略的対応、インフラ施設管理における破壊検査技術、AI技術など技術革新による低コスト化を一層進めてもらいたい。

【成果指標に関する意見】

- 成果指標として相模原市総合計画の進行管理のための市民アンケート「問46 あなたは、市内の公共施設（建物）や公共用地（土地）、また、道路や橋、河川などのインフラ施設の状況について、維持管理や有効活用が適切にされていると思いますか。」が用いられている。設問設計では、「公立幼保小中学校」を対象とする公共施設に含むこと、インフラ施設として特別会計で管理されている上下水道も対象となっていることが明記されていないことから、「どの範囲を」想定して回答しているのか、回答者ごとでかなりのブレがあることが想定される。
- 既存の指標では多岐にわたる公共施設の再編再配置や長寿命化の取組の進捗状況や適切性が評価できないことから、これらの目標や取組のモニタリング方法等について検討されたい。

【事務事業に関する意見】

- 「公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラム」で調整を図る施設廃止・再編、PR戦略は一定の進展を挙げている。より成果を可視化するためにストック資産の有効活用からの年間歳入をモニタリングしてゆくことも望ましいであろう。
- 学校施設については、地域に応じた社会動向予測等に基づく中長期的な維持・更新の考え方を具体化する必要があるのではないかと。

施策
46

公共施設マネジメント¹の取組の推進

現状と課題

本市では、昭和40年代から50年代を中心に整備した公共施設（公共建築物、土木関連施設）の老朽化が進んでいます。今後、財政状況が一層厳しくなることが見込まれる中で、近い将来、一斉に公共施設の改修や更新の時期を迎えることから、真に必要なサービス水準を維持しつつ、公共施設の統廃合を含めた施設配置の在り方の検討、公共施設の長寿命化²などによる改修・更新費用の削減や平準化、民間活力の導入などにより、公共施設マネジメントの取組を着実に推進していく必要があります。

取組の方向

- 1 将来を見据えた公共施設の適正配置の推進
- 2 公共施設の長寿命化による効果的・効率的な保全
- 3 ストック資産の有効利用

評価

公共施設の改修・更新については、学校施設をはじめとした公共建築物や道路・橋りょうの長寿命化改修などに対して毎年度約90億円の投資を行い、サービス提供に必要な施設の維持に努めているところである。評価指標（市民満足度）としては、令和元年度と比較して1.4ポイント減少しており、市民アンケート調査の結果からは、公共施設の廃止等に対する意見が増加していることによる影響と推測される。

今後の対応

引き続き、長寿命化計画に基づく公共施設の改修を進めるとともに、令和4年度に策定した公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムに基づく公共施設の再編・再配置、ストック資産の有効活用、民間活力の導入等の取組を具体化することで、将来にわたり真に必要な公共サービス提供の維持を図っていく。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >

公共施設マネジメント推進プラン・アクションプログラムで調整を図る施設廃止・再編、経済の活性化や財政健全化を念頭に公的不動産を効率的に管理・運用していく取組は一定の進展を挙げており、施策をしっかりと進められている。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

今後の公共施設は、より効率的に上手に活用していく必要があることをもっと市民に理解してもらえないかぎり、市民の満足度は低下していくと考えられ、本施策の意義や有効性を市民により深く理解していただくためにリーディングプロジェクトを目に見える形で実現することが重要。

また、他都市との連携や民間活用を積極的に検討していくことや、低コスト化についての更なる取組に努めるとともに、既存の指標では多岐にわたる公共施設の再編再配置や長寿命化の取組の進捗状況や適切性が評価できないことから、これらの目標や取組のモニタリング方法等について検討されたい。

1 【公共施設マネジメント】地方自治体等が保有し、又は借り上げている全ての公共施設を、都市経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する取組。 2 【長寿命化】計画的に点検、修繕等を行うことで、耐久性や機能・性能の確保又は改善を図り、施設の寿命を延ばすこと。

成果指標

公共施設が適切に維持管理・有効活用されていると思う市民の割合

年度	R元	R4	R5	R9
目標値(%)	-	-	66.5	70.1
実績値(%)	62.9	61.5		

R元は基準値

相模原市総合計画審議会委員名簿

	氏名	所属	備考
1	朝山 あつこ	認定NPO法人 キーパーソン21 代表理事	R5.10.10まで
2	牛山 久仁彦	明治大学 政治経済学部 教授 地域行政学科長	会長
3	齋藤 祐子	公募委員	
4	須田 理	公募委員	
5	隅河内 司	田園調布学園大学 人間福祉学部 教授	
6	長野 基	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 准教授	副会長
7	前田 成東	東海大学 政治経済学部政治学科 教授	
8	宮津 敏信	公募委員	
9	村田 大輔	公募委員	
10	横田 樹広	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	

(50音順、敬称略)